

保護者各位

岡崎市立矢作南小学校  
校長 川端 啓介

## 「気象警報発令時における児童の登校・下校」について（改訂版）

秋涼の候、日頃は本校教育活動にご理解・ご協力をいただきまして厚くお礼申し上げます。

さて、岡崎市教育委員会より「南海トラフ地震臨時情報」が発表された際の授業の取扱いが、原則として通常通りの教育活動を行うこととなりました。それに伴い、4月に配付しました見出しの件につきまして、下記のとおり改訂し対応していきます。登校時の状況によっては、対応の仕方が異なる場合もあるかと思いますが、お子様の安全を第一に考えてご判断をお願いいたします。

### 記

#### 1. 台風等異常気象時の対応

(1) 児童の登校前に、**暴風警報・暴風雪警報** が発表されている場合

（『岡崎市』に発表されている場合）

- ① 午前6時までに警報が解除された場合は、平常どおり始業する。
- ② 午前6時から11時までに警報が解除された場合は、午後1時から始業する。
- ③ 午前11時以降警報が継続されている場合は、その日は臨時休業とする。

※上記①、②の場合でも、道路の冠水・河川の増水等により登校が危険な場合には登校させない。※児童の安全確認のため、その場合は学校へご連絡ください。

(2) 児童の登校後に、**暴風警報・暴風雪警報** が発令された場合

- ① 直ちに、安全を確認して児童を速やかに通学団ごとに下校させる。
- ② 子どもが家に入れないことがないように事前に親子で話し合い等をしておく。
- ③ 学校に直接迎えに来る場合は、事前に学校に連絡をしておく（連絡帳等を利用して）。

※ただし、通学路の通行が危険と認められるときや、帰宅が困難と認められるときは、当該児童の安全確保のため、校内において留める場合もある。

(3) 「特別警報」が発表された場合

- ① 児童が登校する以前に岡崎市に発表されている場合は、登校させない。  
警報解除後も、児童が安全に登校できると判断できるまでは登校させない。
- ② 児童の登校後に、岡崎市に発表された場合は、授業を中止し、保護者への引き渡しや学校留め置き等の最善の対応を迅速に行う。

## 2. 地震発生時及び「南海トラフ地震臨時情報」が発表された際の岡崎市の学校における授業等の取扱いについて

### (1) 事前に情報がない状態で地震が発生した場合

① 児童生徒が在宅時に震度5弱以上の地震が発生した場合、学校は臨時休校とする。

### (2) 南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表された場合

① 原則として、通常どおりの教育活動を行う。

② 校外活動については、発表後に出発する場合は、一時見合わせ、校外で活動中の場合は、いつでも帰校できる準備をする。

### (3) 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された場合

① 原則として、通常どおりの教育活動を行う。

② 校外活動については、発表後に出発する場合は、一時見合わせ、校外で活動中の場合は、いつでも帰校できるよう準備する。

### (4) 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合

① 児童の安全確保に留意しながら、原則として通常の授業や行事は行い、授業終了後には、児童を速やかに帰宅させる。

② 校外活動については、発表後に出発する場合は延期（中止）。校外で活動中の場合は、速やかに帰校する。

③ 部活動については、実施しない。

④ 学校立地条件（土砂災害警戒区域なども含む）や児童の登下校の状況を勘案して、必要と判断した場合には、臨時休校とすることがある。

### (5) 南海トラフ地震臨時情報（調査終了）

① 通常どおりの教育活動を行う。

※土砂災害警戒区域については、学校等の状況に応じて、対応する。

## 3. その他

(1) 暴風警報・暴風雪警報、特別警報等が発表されていなくても、大雨のため川の氾濫や道路の冠水などで登校時に危険が伴うと判断される場合は、ご連絡をした上で休校となります。

(2) 情報の連絡については、学校の情報メールやホームページを利用して速やかに対応していきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。